



令和8年4月17日
北九州市環境局

報道機関各位

サーキュラーエコノミー※の実現に向けて 産業廃棄物の再生利用や減量につながる設備等に補助を行います！

北九州市では、サーキュラーエコノミー推進に向けた基盤づくりのため、産業廃棄物の再生利用や減量を目指す設備の導入やその前段階としての技術的検討及び市場・経済性等の調査研究(FS調査)に要する経費の一部を補助します。

令和6年度から開始し、市内の製造業や産業廃棄物処理業界のみなさまに当補助金を活用したりサイクル施設等を導入いただいております。

今年度も引き続き、当補助金の募集を行うため、広くご周知いただきたく、ご案内いたします。

※将来的な資源制約や環境問題等を背景に、消費された資源を回収し再生・再利用し続けることで、資源・製品の価値の最大化、資源消費の最小化、廃棄物の発生抑止等による経済成長を目指す構想

記

1 補助金名 北九州市サーキュラーエコノミー基盤形成促進事業費補助金

2 受付期間 令和8年4月20日(月)から令和8年5月29日(金)

3 制度概要

(1) 設備導入補助

補助対象者：排出事業者、産業廃棄物処理業者

対象経費：構築物費、機械装置費、工具器具費、付帯工事費 等

補助率：2分の1以内

補助金上限：1000万円

(2) FS調査事業

補助対象者：排出事業者、産業廃棄物処理業者、大学等

対象経費：謝金、旅費、原材料費、外注加工費、機械装置費、共同研究費 等

補助率：3分の2以内

補助金上限：200万円

4 申請方法

市ホームページから申請書をダウンロードし申請。

<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/00900163.html>



【問い合わせ先】

環境局産業廃棄物対策課

担当：小田(課長)、櫻井(係長)

電話：093-582-2177